

住み慣れた地域で、 自分らしく暮らすために

自らの最期について考えたことや誰かと話したことはありませんか。市では、市民一人一人が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、在宅医療・介護連携推進事業を通して「人生会議」の普及・啓発に取り組んでいます。

◎問い合わせ いきいき長寿課
☎23-2685



やろうよ！人生会議



「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）」とは、もしもの時のために、自分にとって大切なことや希望する医療ケアなどを前もって自分で考え、家族など信頼できる人と繰り返し話し合うことです。

誰しも命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約7割の人は医療ケアなどを自分で決めたり、希望を伝えたりすることができなくなるといわれています。人生会議で自分の気持ちや望みを信頼できる人に知ってもらうことは、最期まで自分らしく生きるためであるとともに、その人たちにとっても大きな助けになります。思いを伝えることができます。うちに話し合いましょう。

お盆の墓参りとお墓の手続き

お盆期間中の墓参りの際は、混雑緩和に協力ください。また、お骨の移動や墓じまいは、手続きが必要です。 ◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

お盆の墓参りの注意点

【駐車場と交通規制】

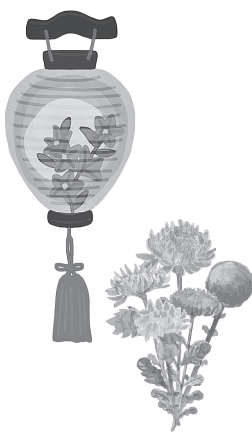
市営墓地は駐車台数に限りがあります。また、市営墓地周辺の混雑解消のため、市道の一部を交通規制します。自家用車での墓参りはできるだけ控え、自家用車を利用する場合は、警備員の誘導に従ってください。

なお、8月11日(日)・13日(火)・15日(木)は、東・西・北墓地に臨時駐車場を開設し、看板を設置します。看板のない場所には駐車できません。

※8月13日(火)・15日(木)は、交通規制有り

【供え物などの処分】

供え物などを家庭ごみとして出す場合は、市のごみ分別方法に沿って処分ください。特に、針金が使われている造花やちょうちんは、「燃やせないごみ」ですので、ご注意ください。



使用者の住所地・本籍地区分	使用料 (1日当たり)
市内に住所がある	11万円
市内に本籍があり、市外に住所がある	16万5千円

エンディングノートを書こう

人生会議後は、話し合った内容をエンディングノートに書き留めましょう。エンディングノートは、病気やけがで意思表示ができなくなっってしまった後も、家族など自分に代わって判断する人がその内容を知ることでも活用されます。

希望や思いが時間とともに変化したり、健康状態によって変わったりすることもありますので、定期的に振り返り、何度でも繰り返し話し合い、書き直していきましょう。そして、家族や周囲の信頼できる人にエンディングノートを書いておくことや保管場所を伝えておく、「エンディングノートの内容はあなたの希望」を共有しましょう。

「もしも」が来る前に話し合いを



早鈴町高齢者クラブ会長
野口 直矩 さん
(早鈴町)

「人生会議」を初めて知ったのは、今年2月の講演会。最近、身近な人が悪性の病気で亡くなったこともあり、誰しもが真剣に向き合うことだと思いました。

人生会議に当たっては、自分の希望を伝えることで家族に過大な負担がかかると思う人もいるかと思います。しかし、「もしも」はいつ来るかわかりません。思いを知ってもらうことは、自分はもちろん、家族にとっても大きな意味を持つと思います。

健康であっても年を重ねるごとにだんだんと体力も低下していきます。「もしも」が来る前に家族や信頼できる人と話し合いましょう。

人生会議漫画・エンディングノートを配布しています

◎配布場所

いきいき長寿課、各地区地域包括支援センター、都城市北諸県郡医師会（在宅医療・介護連携相談支援センター）都城市・三股町の医療機関など



知ってください！

鳥獣被害対策の取り組み

◎問い合わせ 森林保全課 ☎23-2152

野生動物をすみ着かせないで

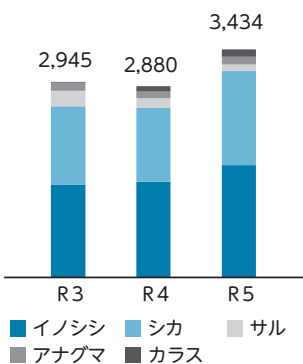
近年、市街地でも目撃されているタヌキやアナグマ。里山に生息している動物が、すみ家となる環境があることで住宅地にすみ着いてしまい、家庭菜園の食害やふん害など悪影響を及ぼします。野生動物の食料となる生ごみやペットの餌などを外に放置しないことや、隠れ場となるような場所を作らないなどの対策を行いましょう。

被害防止対策の取り組み

各地域の有害鳥獣捕獲班（猟友会員）では捕獲活動を行っています。また、有害鳥獣監視員が市内を巡回し、被害状況の調査や追払い業務を行っています。

有害鳥獣捕獲実績の推移

(単位：頭・羽)



被害防止対策への市の支援

【電気柵設置助成】

- 対象 市税の滞納がない市民
- 対象物 電気柵一式

- 補助率 60％以内



※令和6年9月末までの申し込み分を、令和7年度に補助。申し込み多数の場合は補助率・台数の制限あり

【ワイヤーメッシュ柵設置】

- 対象 市税の滞納がない3戸以上の農家
- 対象物 ワイヤーメッシュ柵（電気柵複合含む）の貸与



- 補助率 資材費100％（上限有。自力施工）

【狩猟免許取得助成】

- 対象 市税の滞納がない市民で新たに狩猟免許を取得し、県内で狩猟登録を行った人
- 補助率 狩猟免許取得および狩猟登録に係る経費の3分の2以内